

医療機関で青森県初。
 女性活躍推進法に基づく
 「えるぼし」認定(3段階目)を受け、表彰されました。



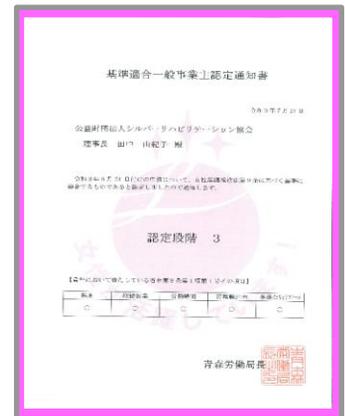
【要旨】

公益財団法人シルバーリハビリテーション協会（理事長：田中由紀子）では、令和3年7月27日付けで女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」認定(3段階目)を取得、8月26日に青森労働局（局長：高橋 洋）から表彰を受けました。

青森県内の「えるぼし」認定数は、7月16日時点で9社で、当法人は10社目となり、医療施設を含む法人が認定を受けるのは青森県で初めてとなります。

当法人は女性職員が多く、女性が働きやすく活躍できる環境を整えることで、能力を発揮できる環境になること期待し、認証取得を目指したものです。

医療や介護の仕事は、過酷で労働時間も長いというイメージがありますが、認定を受けることで、業務の効率化など、働きやすいと感じられる環境を整え、男女とも活躍できる組織作りをし、安定的な採用や雇用を継続することで今後も地域に貢献して参ります。



●この件に関するお問合せ先

公益財団法人シルバーリハビリテーション協会
 事務局:伊藤
 TEL 0178-51-2000
 info@silverrehab.jp



「えるぼし」認定について

「えるぼし」認定とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。

当法人は、5つの評価項目（「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」）において、全ての基準を満たしていると評価され、認定3段階目を取得しました。

当法人の取り組み

<p>【評価項目1：採用】 以下①②の両方に該当すること</p> <p>①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。</p> <p>②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。</p> <p>（※）正社員に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみに該当すれば足りる。</p>	<p>令和2年度</p> <p>① 77.1% （産業平均値：65.2%）</p> <p>② 76.7% （産業平均値：59.4%）</p>
<p>【評価項目2：継続就業】</p> <p>「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること</p>	<p>令和2年度</p> <p>女性(11.9年)÷男性(8.6年) =1.4年</p>
<p>【評価項目3：労働時間等の働き方】</p> <p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</p>	<p>令和2年度</p> <p>全ての月で7時間未満</p>
<p>【評価項目4：管理職比率】</p> <p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること</p>	<p>令和2年度</p> <p>66.7% （産業平均値：42.2%）</p>
<p>【評価項目5：多様なキャリアコース】</p> <p>以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること</p> <p>A 女性の非正社員から正社員への転換</p> <p>B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</p> <p>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>平成30年度～令和2年度</p> <p>A：7名</p> <p>B：25名</p> <p>D：18名</p>